

◇ ご利用案内 ◇ Usage Guidance

* 営業時間

24時間365日

* サービス実施地域

原則、川越市・狭山市

* 施設送迎時間

原則、月～日・午前8:30～午後6:00まで

* 食事ご提供時間

- ・朝 食…午前 7:30～午前8:30
- ・昼 食…午後12:00～午後1:00
- ・おやつ…午後 3:00～午後4:00
- ・夕 食…午後 6:00～午後7:00

* 入浴ご利用時間

原則、午後2:00～午後4:00まで

* ご利用対象者

- ・要介護1～要介護5の方
 - ・要支援1～要支援2の方
- (要介護認定申請中の方もご利用可能)

* お申込み方法

- ・ご担当のケアマネジャーまたは当施設へ、ご希望の日程等ご連絡ください

※例年通り、年末・年始(12月中旬から翌年1月中旬)のご予約はお早めに!

※原則、連続して30日を超えるご利用はできませんので、ご了承ください

* お問い合わせ先

- ・TEL 049-247-7311(代)
- 受付時間/月～金・9:00～18:00まで
- ・E-mail soudan3@houseikai-y.jp

◇ 地図 ◇ Map



◇ 交通案内 ◇ Access

電車の場合

- * 西武新宿線「南大塚駅」より車で約8分
- * 西武新宿線「南大塚駅北口」「新狭山駅北口」より徒歩で約20分
- * JR川越線「的場駅」より車で約20分

自動車の場合

- * 関越自動車道「川越I.C」より狭山市方面へ約10分 ※駐車場50台

◇ 発行・編集 ◇ Publisher

発行 社会福祉法人 芳清会
ショートステイ八瀬の里
〒350-1172

埼玉県川越市大字増形164番地

TEL 049-247-7311(代)

平成27年9月15日 発行

次回は平成27年10月15日 発行予定

発行人・編集人 佐藤 嘉昭



No. 9

ショートステイ

2015年9月号

インフォメーション

Short Stay
2015 September
Information

◇ 本号の内容 ◇ CONTENTS

- 01 館内照明LED化へ
- 02 第10回 八瀬の里まつり
- 03 マイナンバー制度の施行
- 04 平成27年8月分からのご利用料金

館内照明LED化へ

当施設において、先月末から今月初めにかけ館内の照明を省エネの一環で、LED照明へ工事を実施いたしました。LED照明に換えただけで、‘こんなにも明るくなるのかぁ…’と私ひとり関心していました…。この工事において、ご利用者様にはご不便をお掛け致しましたが、無事に工事を終えることができました。この度も、ご協力ありがとうございました。

第10回 八瀬の里まつり

いよいよ始まる八瀬の里まつり！毎年、ショートステイをご利用されている方々にも、ご講評を頂いております。今回は、記念すべき開設10周年で各イベントなど盛大に催す予定です。

機会がありましたら、是非、奮ってご参加ください！

開催日時…平成27年10月4日(日) 10:00~15:00

※当日の天候や各イベントの内容が一部変更になる場合がございます。ご了承ください。

場所…特別養護老人ホーム 八瀬の里



マイナンバー制度の施行

まもなく『マイナンバー制度』が開始されようとしています(平成27年10月5日から施行)。

1. マイナンバー制度とは…

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果が幾つか上げられています。平成27年10月から住民票を有する全ての方に1人1つの番号(12桁)が通知されます。

詳しくは、『内閣官房トップページ』のホームページをご参照ください。

2. 個人情報とマイナンバー

今般の個人情報流出事故やマイナンバー制度の導入に関してもまだまだ解決すべき課題もあるようです…。個人情報保護法が制定されてから10年が過ぎ、通信産業の発展と情報のスピード、便利さ…と様々な場面に情報が飛び交う時代となりました…。その一方で、個人情報の流出や漏えい、サイバー攻撃…など新たな課題も潜んでいます。このマイナンバー制度の行方として、既に国レベルではなく世界レベルで考えなければいけない状況でもあります(個人情報の取り扱いのグローバル化)。今後も度重なる改正も想定されます…。有益な情報より先に基盤・ルールづくりが急がれます。

平成27年8月分からのご利用料金について

前号まで連載して参りました『平成27年8月からの介護保険料』について、①介護保険負担割合証、②介護保険負担限度額認定証の改正に伴い、ご利用者様・ご家族様には、これら必要証書の申請や確認、提示など、ご理解・ご協力ありがとうございました。その改正に伴い、下表の通りショートステイの1日あたりの料金をご参照ください(※送迎加算は含まれておりません)。

1日あたりの利用料金と請求書・領収書の記載

*これまでの請求書・領収書に記載されている『利用者負担額』に1割負担の方も2割負担の方も同じく記載されており**区分(負担割合別に)表示はしておりません**ので、ご了解ください。

尚、ご不明な点などございましたら、お問い合わせ下さい。

1日あたりの利用料金 単位:円

	第1段階 (1割負担)	第2段階 (1割負担)	第3段階 (1割負担)	第4段階	
				(1割負担)	(2割負担)
要支援1	1,947	2,037	2,787	5,077	5,634
要支援2	2,062	2,172	2,922	5,212	5,903
要介護1	2,152	2,242	2,992	5,282	6,043
要介護2	2,225	2,315	3,065	5,355	6,188
要介護3	2,302	2,392	3,142	5,432	6,343
要介護4	2,374	2,464	3,214	5,504	6,488
要介護5	2,446	2,536	3,286	5,576	6,632

平成27年8月から新たに介護保険料2割負担が設けられましたので、上表をご参照ください(平成27年8月1日 現在)。